

長野県市長会 2 月定例会 会議録

平成 27 年 2 月 3 日（火）13：00～14：50
長野県自治会館 2 階 「大会議室」

1 開 会

（藤森事務局次長）

定刻となりましたので、ただいまから長野県市長会 2 月定例会を開会いたします。

2 会長あいさつ

（藤森事務局次長）

はじめに菅谷会長よりご挨拶をお願いいたします。

（菅谷会長）

お疲れ様でございます。本日は来年度の予算編成やまた議会等を控えまして、大変ご多忙のところ市長会定例会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

年が明けて初めての定例会ということでございますので、皆さん本年もどうぞよろしくをお願いいたします。

さて、昨年を振り返りますと、国では安倍首相が、デフレからの脱却を確かなものとするために、本年 10 月に予定していた消費税率 10 パーセントへの引き上げを 18 カ月延期すること等を決断しまして、国民に信を問うため、昨年 11 月に衆議院を解散しまして、12 月に総選挙を実施いたしました。

ご承知の通り、連立与党圧勝という結果の下、12 月に第 3 次安倍内閣が発足したところではありますが、政府は国と地方を通じた経済再生と財政健全化の両立を最重要課題とし、早速年末には、まち・ひと・しごと創生総合戦略・緊急経済対策等を決定しております。

本年は地方創生に向けた取組が本格化する年となるわけではありますが、国には、地方創生関連事業への財政措置をしっかりと講じていただくとともに、社会保障制度改革や地方分権改革等、国政の喫緊の課題も山積しておりますので、引き続き全力で取り組んでいただきますよう切にお願いするところでございます。

また、平成 27 年度税制改革に当たりましては、昨年、大変心配したところではありますが、年末には、花岡副会長が県と県町村会とともに県選出国會議員に対する要請活動を行っていただくなど、本県はもとより全国的な取組を行った結果、昨年 12 月 30 日、与党税制改正大綱が決定されまして、市町村の基幹税目である固定資産税の償却資産課税に関する税制措置やゴルフ場利用税について、現行制度が維持されるなど、市長会の

主張が叶ったところであります。

今後もこのように、各市に共通する具体的な課題等につきましては、時機を逸することなく積極的に国等に、しっかり意見をお伝えすることが大変重要かと思っておりますので、本年も 19 市がしっかり連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。皆様の更なるご協力をよろしくお願いいたします。

ご案内のとおり昨年は、本県においては、2 月の豪雪災害、7 月の南木曾での土石流災害、10 月の御嶽山噴火災害、更には 11 月の長野県神城断層地震など、本当に数多くの災害に見舞われた年でもありました。

改めまして、日常における安全、安心な暮らしの有り難さや大切さを痛感するとともに、昨年の災害を糧にしまして、市民の尊い命と財産を守るために、地震や風水害等、自然災害への備えに万全を期していかなければならないと、決意を新たにしたところでございます。

終わりになりますが、本日の定例会でございしますが、平成 27 年度の事業計画及び歳入歳出予算等につきましてご審議いただきますほか、県からの施策説明の時間も予定していますので、限られた時間ではございますが、忌憚の無いご意見をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではありますが、定例会開会にあたっての挨拶といたします。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(藤森事務局次長)

ありがとうございました。

3 会議事項

(藤森事務局次長)

本日の定例会であります。会議録をホームページ上で公開する会議としております。

事務局において作成した会議録を出席者等に確認をいただいた後、ホームページにアップさせていただきますので、ご承知おき願います。

それでは会議に入ります。会議の進行につきましては、慣例によりまして菅谷会長にお願いいたします。

(1) 会務報告

(菅谷会長)

それでは議事の進行を務めさせていただきます。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。着座のままで失礼いたします。

それでは皆様方のお手元に配布された資料の次第に従って議事を進めてまいります。はじめに(1)の会務報告についてです。事務局長より説明をお願いします。

(市川事務局長)

事務局長の市川でございます。失礼して着座にてご説明申し上げます。会務報告、資料1をお願いします。昨年11月の定例会でご報告申し上げた以降、平成26年11月1日から本年1月31日までの会務報告を申し上げます。時間の関係もありますので、主なものについてご報告申し上げます。

最初に1ページのI 会議の1定例会でございますが、11月21日に長野市で開催し、記載の協議事項6件、報告事項2件、全てにつきまして承認あるいは了承をいただいたところでございます。

2の役員会は、11月定例会に先立ちまして開催し、定例会の運営等につきまして、事前にご協議をいただきました。

2ページでございます。3の全国市長会でございますが、11月13日と1月28日に理事・評議員合同会議が東京都で開催され、11月の会議では協議事項3件、決議6件について審議が行われ、それぞれ原案どおり決定、採択されました。なお、本会からは母袋上田市長さん、菅谷松本市長さん、牧野飯田市長さん、牛越大町市長さん、白鳥伊那市長さん、足立飯山市長さん、柳田小諸市長さん及び岡田千曲市長さんをご出席されています。また、1月の会議では記載の2件について協議され、いずれも原案どおり決定されています。本会からは母袋上田市長さん、牧野飯田市長さん、牛越大町市長さん、白鳥伊那市長さん、足立飯山市長さん、柳田小諸市長さん及び岡田千曲市長さんをご出席されました。

次に4の副市長・総務担当部長会議は、1月29日に自治会館で開催し、各市提出議題として、現行制度の改善又は拡充を求めるものが17件、新たな施策の要望又は提案を求めるものが2件、特に市町村への財政支援策等を求めるものが2件の計21件につきまして審議をいただきました。この結果、18件の議題について4月の総会に送付されることになりましたほか、3件については審議の状況を報告することとなりました。詳しくは4月の総会でご報告申し上げます。

次に4ページの6、県と市町村との協議の場でございますが、第8回となる協議の場は11月25日に開催され、これまでの協議のテーマでありました3件についてのその後の報告と、「人口定着・確かな暮らし実現」をテーマに意見交換を行ったところでございます。この点につきましては、後程報告事項で改めて詳細を報告させていただきます。

次に7、知事との懇談会は、全市から市長さん、あるいは副市長さんの出席をいただき、11月定例会の開催に引き続き11月21日に長野市で開催し、記載の4項目につきまして要望と意見交換等を行いました。

次に6ページをお願いいたします。上段の要請・要望活動ですが、11月7日に新発田市で開催されました第165回北信越市長会総会での決議事項のうち、記載の2件について関係省庁等へ要望書を送付しました。また11月27日には、同じく北信越市長会の

決議事項である北陸新幹線の建設促進に関し、国土交通省等への要望を実施したところでございます。12月25日は、地方財源の充実確保について、また1月8日には地方創生に係る提案と、サミット誘致に関する要望を副会長の花岡東御市長さんに参加いただきまして、知事等とともに記載のとおり要請等を行ったところでございます。

次に7ページのIV関係団体の役員等の推薦または委嘱ですが、新たなものとしまして、中ほどの長野県版生活再建支援制度あり方検討チームにつきましては、長野県神城断層地震により被災された方々の生活再建に対する支援を契機に、そのあり方を県において検討したいということから、記載の9市の防災担当課長さん方に参画していただくことになりました。

会務報告は以上でございます。

(菅谷会長)

ありがとうございました。ただいまの説明についてご質問等ございましたらご発言お願いします。

(「なし」との声あり)

(菅谷会長)

よろしいですか。特にご発言は無いようでございますので、会務報告については承認ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

(菅谷会長)

ありがとうございました。

(2) 協議事項

ア 平成27年度長野県市長会事業計画(案)について

イ 平成27年度長野県市長会歳入歳出予算(案)について

(菅谷会長)

次に移ります。(2)の協議事項に入ります。

まずアの「平成27年度長野県市長会事業計画(案)について」と、イの「平成27年度長野県市長会歳入歳出予算(案)について」は関連がありますので一括議題といたします。

それでは事務局長より説明をお願いします。

(市川事務局長)

平成 27 年度の長野県市長会事業計画(案)及び歳入歳出予算(案)について、ご説明申し上げます。はじめに 27 年度の事業計画(案)資料 2 をお願いします。

まず 1 の市長会の開催の(1)の総会ですが、第 136 回総会につきましては 4 月 16 日木曜日、自治会館での開催を予定しています。この総会では市長会の役員改選をお願いすることとなります。第 137 回の総会については、8 月 20 日木曜日、21 日金曜日の両日、東御市さんでの開催を予定しています。東御市さんには大変お世話になります、よろしくお願いいたします。

(2)の定例会でございます。記載のとおり例年に倣っての開催を予定しております。なお、6 月の定例会は全国市長会議の開催に合わせまして、東京での開催予定でございます。

(3)部会につきましては、総会等で議論をいただきました案件につきまして、4 つの部会におきまして県の部課長さんとの意見交換をさせていただいております。記載の 10 月 21 日水曜日と 23 日金曜日の両日の日程で開催を予定しております。

(4)役員会は、4 月と 8 月の総会、そして 2 月定例会の前段での開催を予定しております。

(5)の知事との懇談会につきましては、各部会の意見交換を踏まえた中でテーマを絞りまして、11 月 20 日金曜日、11 月定例会の開催日に予定しております。

(6)その他ですが、第 166 回北信越市長会総会が 5 月 14 日木曜日、15 日金曜日の両日、石川県の白山市で、さらに第 167 回総会は 10 月 15 日木曜日、16 日金曜日の両日、福井県鯖江市で開催されます。なお、166 回の総会におきましては、北信越市長会会長が本県会長から福井県会長に交代する予定となっております。

その下の全国市長会議及び全国都市問題会議につきましては記載のとおりでございますが、全国都市問題会議につきましては、地元長野市で開催されますので、多くの理事者や職員、市議会議員等、関係者の参加をお願いしたいと思います。なお、4 ページ、5 ページに関係資料を添付してございますので、ご参照いただければと思います。

資料の 2 ページをお願いします。2 の市長会が招集する主な会議でございますが、(1)の副市長・総務担当部長会議は 7 月 3 日金曜日に松本市さんで開催を予定しています。松本市さんには大変お世話になりますが、よろしくお願いいたします。年明けの 1 月 29 日金曜日の会議は長野市内で予定させていただいております。

(2)事務研究会については、資料をめぐっていただいて 6 ページをお願いします。下の方の一覧表ですが、会計管理者会議以下、記載の 19 の研究会を各市持ち回りで開催させていただいております。各市の皆様方のお手を煩わせますが、何とぞご協力をお願いしたいと思います。

資料 2 ページにお戻りいただいて、2 の(4)、県と市町村との協議の場につきましては、第 9 回を 5 月 28 日木曜日、第 10 回を 11 月 24 日火曜日に開催される予定となっております。4 月の総会で選出される本会新役員の市長さん方のご出席をお願いすること

となります。

次の3の要請活動から、次の3ページの6軽自動車税申告書取扱事務の実施までは記載のとおりとなっております。

7のホームページによる情報発信の実施でございますが、引き続き市長会の活動状況や19市の情報等について発信してまいることとしています。

8及び9は記載のとおりでございます。事業計画は以上でございますが、資料の7ページにはただいま申し上げた27年度の市長会に係る会議の開催予定等を一覧にしてございます。よろしくお願ひしたいと思います。

何かと公務ご多忙の中ではありますが、日程の調整等にご配慮いただければと思います。

続いて、27年度の歳入歳出予算(案)について、ご説明申し上げますので、資料3をお願いいたします。1ページをお願いいたします。一般会計の歳入予算額、歳出予算額は同額の96,452千円で、26年度と比べまして2,281千円、率で2.4%の増となっております。この主な理由は、軽自動車の好調な申請登録を受けて、軽自動車税申告書取扱業務が増になることに伴うものでございます。

2ページをお願いいたします。歳入の部でございますが、主な歳入につきましてご説明申し上げます。

1款、負担金は、60,146千円で、1項、各市負担金につきましては、19,914千円でございます。平成9年度以降、これまで20,586千円で据え置きとなっていましたけれども、昨年11月の定例会で、各市負担金のご承認をいただいた際にもお話し申し上げたとおり、こここのところの事務事業の見直しによる経費の削減や、公益財団法人長野県市町村振興協会からの運営費補助の増額等によりまして、次年度への繰り越し金額が年々増加してきたことから、当面の措置ではございますが、総額で672千円、率にして3.3%引き下げることいたしました。資料の5ページ、6ページには市別負担額の一覧等を整理してございますので、後ほどご確認いただければと思います。

2項の関係団体負担金は40,232千円で、右欄の付記にありますように人件費や部屋代等につきまして、交通災害共済組合から30%、市町村振興協会から35%、残りの35%を市長会が負担して、共通経費として支出しているものでございます。

2款、受託収入は、27,718千円で、各市と市長会で委託契約を結び、軽自動車協会への軽自動車税申告書取扱委託料及び申告書印刷分としまして、1件35円をいただきますほか、軽自動車税電子データ化で、1件75円をいただくものでございます。前年度に比べまして2,588千円の増となっておりますが、これは先ほど申し上げた軽自動車の新車登録が好調なことと、電子データ化に新たに岡谷市さんが参加する予定であることなどによるものでございます。

3款、交付金は1,253千円で記載のとおりでございます。

4款、繰越金は7,000千円を見込んでおります。

5 款、雑収入は 335 千円でございます、これを加えまして歳入総額が 96,452 千円となります。

次に 3 ページ、歳出の部でございますが、主な歳出についてご説明申し上げます。1 款、会議費は 2,689 千円で総会、役員会等に関わる経費でございます、前年度と比べて 50 千円の減となっております。

2 款、事務局費は 81,029 千円で、前年度に比べ、10,405 千円の増になっておりますが、これは 9 項、委託料と、12 項、負担金、補助及び交付金の増によるものでございます。委託料は先ほど来申し上げておりますとおり、好調な軽自動車の新規登録に伴う業務の増であったり、電子データ化に岡谷市さんが新たな参加ということがありますが、負担金、補助及び交付金関係でございますが、こちらは市長会事務局への派遣職員、事務局次長に係る人件費相当の負担金でございます。これまでは 4 ページの、4 款の負担金、補助及び交付金に計上しておりましたが、事務局職員に係る経費であることから、27 年度からは、2 款、事務局費として計上することに変更したことによるものでございます。

1 項、給料から 4 項、賃金までの、いわゆる人件費に係る経費でございますが、現在、育児休業中の職員が 10 月から復帰する予定となっておりますので、それまでの代替えの職員に係る経費も含めての経費を計上してございます。

9 項、委託料は先ほど申し上げたとおりの理由で、2,374 千円の増となっております。

1 枚めくっていただいて 4 ページでございます。4 款の負担金、補助及び交付金が、4,615 千円で、8,126 千円の減となっております。これもただいま申し上げました、事務局次長に係る人件費相当の負担金を 2 款へ計上することに変更したことによるものでございます。

6 款、繰出金は、職員退職積立金特別会計の繰出金で、今年度と同額の 3,000 千円を積み立てるものでございます。

7 款の予備費を加えまして、歳出総額は 96,452 千円となります。

次に 7 ページをお願いします。職員退職積立金特別会計歳入歳出予算でございますが、歳入歳出予算額は、共に 28,455 千円でございます。内訳は 8 ページになりますが、歳入の部は一般会計から 3,000 千円を繰り入れることとしております。下段の歳出の部では、当面、取り崩す予定はありませんので、予備費に計上しております。

次に 9 ページをお願いします。財政調整積立金特別会計歳入歳出予算でございますが、歳入歳出予算額は共に 16,325 千円でございます。内訳は 10 ページになりますが、歳出については、当面取り崩す予定はございませんので予備費に計上しております。

以上平成 27 年度の事業計画(案)及び歳入歳出予算(案)について、ご説明を申し上げます。

(菅谷会長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問等ありましたらご発言をお願いします。

(「なし」との声あり)

(菅谷会長)

特にご発言はないようでございますので、平成 27 年度事業計画および歳入歳出予算を決定することといたします。

ウ 後期高齢者医療広域連合役員の選出について

(菅谷会長)

次に移ります。ウの「後期高齢者医療広域連合役員の選出について」を議題とします。

この件につきましては、私から説明いたします。恐れ入りますが、資料 4 をご覧ください。

当広域連合の連合長は、市長会会長と町村会会長が交互に就任しておりまして、現在は町村会の藤原会長さんが就任しております。その任期が本年の 3 月 30 日までとなっておりますことから、翌日の 3 月 31 日からは市長会から選出されることとなります。

しかし、皆様ご承知のとおり、本年は市長会役員の改選期となっておりますので、4 月 16 日に開催する総会におきまして、新会長を選出する予定でございます。

この広域連合のスタートの年でありました前々回の 8 年前でございますが、次のページをご覧ください。2 ページの上の表がありますが、8 年前は鷺澤前長野市長さんを、それから前回の 4 年前は下の表でございますが、母袋上田市長さんをそれぞれ次期市長会会長含みで選出したわけでございます。そんな経過がございます。従いまして、今回についても次期市長会会長含みで選出させていただくこととし、その調整については、申し訳ございませんが、私にご一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

(菅谷会長)

ありがとうございます。それではご異議がないようでございますので、後期高齢者医療広域連合の連合長につきましては、新たに市長会会長をお願いする市長さんを選出することとし、その調整につきましては私の方で行うことといたします。

エ 市長会への職員の派遣について

(菅谷会長)

次にエの「市長会への職員の派遣について」を議題といたします。

この件につきましても私の方から説明をさせていただきます。恐れ入りますが、資料5をご覧くださいと思います。

派遣職員設置要綱の2にございますが、「職員を派遣する市は、原則として市長会会長市とする。」となっております。しかし、市から一般職員を派遣いただくには、4月1日の定期異動に合わせる必要がございますが、先ほど説明いたしましたとおり、新しい会長が決まるのが4月16日の総会となります。従いまして、こちらの件につきましても、次期市長会会長含みとして、私にご一任いただき、調整させていただくこととしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

(菅谷会長)

ありがとうございます。それではご異議ないようでございますので、派遣職員につきましては、新たに市長会会長をお願いする市長さんのところから、お願いすることとし、その調整につきましては、私のほうで行うことといたします。ありがとうございました。

オ 第168回北信越市長会総会（平成28年5月）の開催市について

(菅谷会長)

それでは次に移ります。オの第168回北信越市長会総会、これは平成28年5月になっていますが、この開催市についてを議題とします。事務局長から説明をお願いします。

(市川事務局長)

この件について資料はございませんが、昨年11月定例会においてお諮りし、開催を希望する市の照会をさせていただきましたところ、残念ながらどの市からも手を挙げていただくことができませんでした。そこで、改めて開催実績のない市に対しまして、事務局から開催を順次要請いたしましたところ、駒ヶ根市さんと、安曇野市さんでそれぞれ課題はあるものの、実施は可能というご連絡をいただいたところでございます。

両市とも、再度の要請に対しまして真剣にご検討いただいたことに感謝申し上げます。

先ほども役員会にお諮りしたところ、安曇野市さんさえ良ければ、比較的課題の少ない安曇野市さんで、新庁舎を中心に開催することとして、ぜひお引き受けいただけないかということですので、この場でご協議をお願いいたします。

(菅谷会長)

ただいまの局長の説明について、何かご質問、ご意見がありましたらご発言お願いし

ます。

(「異議なし」との声あり)

(菅谷会長)

それでは、駒ヶ根市長さん、いいでしょうか？

それでは安曇野市長さん、一言、ご発言をお願いします。

(宮澤安曇野市長)

実は私も、まだ長野県で19番目という合併してようやく10年目で大変若い市でありますし、ようやく10年目にして庁舎は完成いたしました。それぞれの市町村の関係の皆様からお祝いしていただいた矢先でございますが、いろいろな面でご迷惑をおかけしておりまして、まだ襖の最中でありまして、今まで市長会や北信越の総会をやっていないということもございまして、施設も整っておりません。ホテルも大したものもございません。今まで隣の市の松本市さん、あるいは大町市さんにすべてお願いしていたところでございますが、果たして満足いただけるかどうか、心もとないわけでございますが、お引き受けをさせていただいて、駒ヶ根市さんには申し訳ございませんが、しっかり安曇野の自然等を楽しんでいただければと思います。

精一杯努めさせていただきますが、いろいろな面で先輩の市に学ばせていただき、落ち度のないような体制づくりをしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(菅谷会長)

ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは第168回の北信越市長会総会の開催市については安曇野市さんということで決定させていただきます。よろしくお願いいいたします。ありがとうございました。

(3) 報告事項

ア 第8回県と市町村との協議の場の報告について

イ 全国市長会会長選任方法の見直しについて

ウ 全国市長会正副会長候補者選考委員会の経過について

(菅谷会長)

それでは次に移ります。(3)の報告事項に入ります。報告事項はアからウにつきましては一括して事務局長から説明をお願いします。

(市川事務局長)

それでは3件のご報告をさせていただきます。最初に資料6をお願いいたします。第8回「県と市町村との協議の場」でございますが、先ほど、会務報告のほうで若干触れさせていただきものでございますけども、昨年11月25日に県庁におきまして開催されたところでございます。

市長会からは正副会長と4名の理事全員のご出席をいただきまして、また県側からは正副知事等が出席して資料1ページ、記載の3項目の報告と「人口定着、確かな暮らし実現～地方創生に向けた地域づくり～」をテーマに意見交換を行いました。当日配付された資料を参考までに添付させていただきましたが、この場の確認事項としまして、資料の最後のページになりますが、19ページをご覧いただきたいと思っております。

(1)の報告事項の①「地域に根ざした教育のあり方」につきましては、この資料の3ページに添付してございますけれども、その最終報告をもって了承することとなりました。「子育て支援」と「住宅・建築物の耐震化促進」については、引き続きワーキンググループで検討を進めてまいります。

そして、今回のテーマでありました、「人口定着・確かな暮らし実現」については、地方創生について、県、市町村が共同で国へ提案することとなり、会務報告でも申し上げましたとおり、本年1月8日に花岡副会長さんにご参加いただきまして、石破地方創生担当大臣ほかに提案を行ったところでございます。

また、総合戦略の策定にあたりましては、地域ごとの議論も行いながら進めることとして、総合戦略の検討状況については、次回以降の協議の場に報告するとされたところでございます。

次に資料の7をお願いいたします。「全国市長会会長選任方法の見直しについて」ですが、昨年5月に関東支部から選任方法の見直しについて、提案があり、これまで本県市長会、さらには北信越市長会でも議論を重ねてまいりましたが、先月27日に開催された全国市長会の第3回副会長・支部長会議におきましては、北信越支部長として菅谷会長さんにご出席いただきまして、議論がなされたところでございます。結論としまして、本年6月に任期末を迎えます、全国市長会会長の選任方法につきましては、現行どおりとすることに決定されたところでございます。これまでの経過等につきましては、記載のとおりでございますが、一番下の項目をご覧いただきたいのですが、この第3回の会議の席上、関東支部からは新たに会長の期数制限等についての提案があったところでございますが、この取扱いについては、付帯意見として会長に報告するとされたところでございます。

次に資料8をお願いします。「全国市長会正副会長候補者選考委員会の経過」ですが、ただいまの資料7の選任方法の決定を受けまして、翌日の1月28日になりますが、最初の選考委員会が開催されました。こちらも北信越支部長として菅谷会長にご出席いただいております。

1ページのスケジュールでございますが、本会からの立候補者はいないという確認は

されているところですが、会長立候補者の支部推薦の締め切りが3月31日、これを受けて選考委員会が開催され、立候補者の確認等がなされた後、候補者が複数いる場合は左側の流れで、1人の場合は右側の流れで進め、6月10日開催の第85回全国市長会議へ候補者を推挙していくこととされたところでございます。

資料の2ページはただいま申し上げたスケジュールのフローチャートでございまして、3ページは、会長立候補者の手続きについては新たに決定された事項がございまして、副会長・支部長会議からの会長立候補者の情報を積極的に広く提供することを検討する必要があるという意見を踏まえまして、本人の所信表明文等はこれまで通りで同じですが、政見動画が新たに加わっておりますほか、資料2にございますけれども、これまで支部長と都道府県市長会会長にしか通知されていまして、所信表明文等が全市長に通知されることとなりました。加えて、全国市長会のホームページ、これはメンバーズページですが、こちらにも掲載されることとなったところでございます。報告は以上です。

(菅谷会長)

ありがとうございました。何かご質問ございますでしょうか。

(「なし」との声あり)

(菅谷会長)

よろしゅうございますか。それでは報告事項についてはご了承いただいたものといたします。

(4) その他

(菅谷会長)

次に(4)のその他でございしますが、市長さんの方で何かございますか。大町市長さん、お願いします。

(牛越大町市長)

貴重な時間をいただきます。昨年11月22日の夜、突然発生しました、長野県神城断層地震においては、多くの皆様からご心配、あるいは励ましのお言葉を頂戴いたしました。改めて深く御礼を申し上げる次第でございまして。

特に被害が集中しました白馬村、小谷村そして大町市に合併しました美麻地区においては、市道など、公共施設の応急復旧は雪の前に一応終えておりますが、公共施設については今後、国の査定を踏まえて具体的な実施を雪が溶けてから始めることといたしております。

そしてまた、一番大きな被害がありましたのは民家、住宅の被害です。大町市では半壊が6棟、全壊がゼロではありましたが、半壊、そして一部損壊でやはり、5、60戸の被害がありました。加えて中山間地域でありましたので、宅地に地割れ、地崩れ等が多発しています。現在、国、県の支援策にさらに上乗せして市でも、様々な住宅改修等の支援策を講じておりますが、今雪の中に眠っておりますが、万全を期して様々な住宅の改修、あるいは建て替えなどが計画されるものとしています。

とりわけ現在住んでいる地で住宅を再建して、生活を再建していかなければ地域の崩壊につながる恐れがありますので、全力を尽くしてまいりたいと思います。それについても市としても最大努力してまいります。ご出席の皆様方のご支援、またご理解をお願いしたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(菅谷会長)

本当に市長さん大変でございますけれども、我々としても出来る限りのことはしたいと思っております。一日も早い復旧、また復興をお祈りしています。よろしく願いします。

他に市長さん方で何かありますでしょうか。長野市長さん。

(加藤長野市長)

お時間をいただきます。先ほどありましたように今年の10月8日、9日に全国都市問題会議が長野市でございます。私、高知で3,000人を呼ぶと大風呂敷を広げてしまいました。ぜひ、皆様のお力添えをお願いします。市長さん、議員の皆さんも、全員お仲間をお誘いいただき、おいでいただくようによろしく願いします。以上でございます。

(菅谷会長)

普通はどのくらいなのでしょう。

(加藤長野市長)

2,000人です。

(菅谷会長)

じゃあ、プラス1,000人ということですね。ということでございます。よろしく願いします。

事務局からお願いします。

(市川事務局長)

最後に私の方から1件ご報告申し上げます。木曾の復興を応援する運動につきまして

ご報告させていただきます。

昨年 9 月 27 日に噴火した木曾御嶽山の火山災害によりまして、地域経済に大きな打撃を受けた木曾地域の復興を応援する長野県市長会としての取り組みでありました、木曾地域の物産の購入・あっせんにつきまして、各市職員の皆さん方のご協力を依頼させていただきました。事務局としまして、北信越と東海の両ブロックの 8 県市長会の事務局を通じまして、構成市 146 市への協力をお願いしたところでございますが、先月末の申し込み期限の時点での締め切りの状況をここでご報告させていただきます。県内では、16 市から 390 万円余の受注があったと聞いております。

ここに改めて感謝申し上げる次第でございます。ご協力ありがとうございました。以上です。

(菅谷会長)

ありがとうございました。それでは市長会のほうの会議につきましてはこれで終わらせていただきたいと思います。

続きまして、この後、県の施策説明に移りたいと思います。それでははじめに「まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について」関総合政策課長さん及び堀内市町村課長さんから説明をお願いいたします。

(関総合政策課長)

県の企画振興部、総合政策課長の関と申します。どうぞよろしく申し上げます。

本日は企画振興部長、会議が重なっております、私と市町村課長の堀内で説明をさせていただきますのでよろしく申し上げます。座って説明させていただきます。

お手元の資料 9-1 以下をご覧くださいと思います。まず 9-1 の資料ですが、ご承知のとおり、まち・ひと・しごと創生の「長期ビジョン」と「総合戦略」についてです。まち・ひと・しごと創生の総合戦略、長期ビジョンについては、昨年の年末になりますが、12 月 27 日に閣議決定されています。これに基づきまして、都道府県それから市町村、それぞれ、まち・ひと・しごとの総合戦略を策定する努力義務が法律に基づいて出されていますが、それがいかに長野県らしい、長野県の各地区のそれぞれの状況に応じた総合戦略を作っていけるか、ということがこれから大きな課題だと思っています。

その前に、国のまち・ひと・しごと創生の全体像をおさらいさせていただきます。資料の 9-1 ですが、一番左側のところが長期ビジョンでありまして、これは人口の見込みを表現しております。2060 年ですから、概ね 50 年後を想定して、日本全体では 1 億人程度の人口を確保するとしていて、特に 2 つ予定があって、人口減少に歯止めをかける、ということでは、現在の国民の希望出生率を叶えると 1.8 になると推計していますが、長期的には 2.07 の、人口が定量状態に置き換えをされて、だいたい安定する 2.07 を目指した施策を行いたいといっています。

もう1点は、東京一極集中の是正です。東京へ大きく人口を吸い上げて結果的に子どもが産めない環境で、日本全国の人口が減っていくという中では、地方の活性化をし、東京一極集中を是正しようという2点です。

また、こうした人口減少問題に取り組むとともに、生産性の向上を図ることにより、長期的に1.5から2パーセントの実質成長率を維持したいとしています。これには長期的な50年間にわたる人口の中長期展望ですが、この中で、当面の5か年間、2015年、平成27年から5年間ですが、総合戦略を定めておりまして、左から2つ目の欄がありますが、基本目標というところで、4本の大きな柱を立てています。

1つは、地方における安定した雇用の創出、5年間で30万人の雇用。仕事を作り出して収入を得るということです。

2つ目は、地方への新しい人の流れを作る、ということで、東京圏で現在年間10万人、転入超過となっていますが、これを5年間の間で転出入の均衡を図りたいとしています。

3点目は、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、というものです。一番下にありますが、まちの活性化というところから、時代に合った地域を作り、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。ということで、当面人口減少は避けられない見込みなので、こういう人口減少下でも安心して暮らせる地域を作るという、4本の柱を国の方では立てています。

それぞれにKPIとありますが、主な重要な業績評価指標を定めています。こういうKPIで、進捗管理をし、目標に到達したかというのをきちんと数値的な把握をする、ということを今回主眼としています。主な施策として、右側にありますが、この中で国のほうで打ち出している主な取り組みが示されています。例えば、上のほうから③、地方への人材還流というところで、プロフェッショナル人材センターを作るとか、地域仕事支援センターを各地につくる。こういうことその他、地方移住の関係では、全国移住促進センター、それから地方拠点の強化、ということでは、企業の地方拠点強化ということから、今回税制改正の中で地方に本社機能を移転した場合など、税の優遇措置を受けられるような取り組みが行われています。

また、子育て関係では、子育て世代の包括支援センターと言っていますが、フィンランドのネウボラというものを参考に子育ての相談センターを設置したいとしています。

時代に合ったまちづくりのところでは、小さな拠点、これは集落の拠点の部分、それから地方都市における経済生活圏の形成、地域連携を促すということから、今回新たに定住実現の管理、連携中枢都市圏ということで、交付税措置を手厚くするというような方向性が示されたところがございます。

これらが全体の概要であります。裏面をご覧いただきたいと思っております。こういった国の長期ビジョン、総合戦略に沿って地方で、人口ビジョン、総合戦略を定めるようにしてありまして、後ほど市町村課長からご説明を申し上げますが、当面、今年度と27年

度については経済対策の一環として、地方創生先行型の交付金が1,700億円確保されています。このうち1,400億を1次配分とし、残り300億を地方の取組みに応じて追加配分するとし、これを26、27年度の間有効に活用して、まち・ひと・しごと創生に取り組んでほしい。というのが全体像になります。

それから資料の9-2と9-3はただいま申し上げた長期ビジョンと総合戦略の概要でありますので、後ほどご覧いただければと思います。

続いて資料9-4になります。9-4は県で想定しているスケジュールです。この2月今週金曜日を予定していますが、中間取りまとめをしたいと思っています。県では人口定着・確かな暮らし実現会議ということで、昨年9月に会議を設置し、これまで有識者等のご意見をお聞きしながら、市長会、町村会の皆さんにもご参画をいただき、議論を重ねてまいっております。その結果中間取りまとめということで、現在4つの柱を見立てたいと思っていますが、自然減を抑制するという意味では、みんなで支える子育ての安心戦略。それから社会増に転換するということでは、未来を担う人材定着戦略。それから仕事と収入の確保といった観点からは経済自立戦略。それから人口減少下での地域の活力確保といった観点からは、確かな暮らし実現戦略というような4つの方向性について、現時点で取りまとめをし、さらに議論を深めていきたいと思っています。

この後、新年度になりますが、27年の6月頃を目途に、人口の目標、現状と課題等をお示しし、各広域ごとに開催をお願いしております、地域戦略会議でご議論をいただきながら、概ね10月頃には総合戦略の全体像をお示ししたいと思っています。市町村県、それぞれ摺合せをしながら策定することとされていますので、その間、また後程、市町村課長から申し上げますが、各地域ごとに意見交換を緊密にし、具体性のあるものを目指して策定したいと思っています。私からは以上ですが、市町村課長から引き続き説明させていただきます。

(堀内市町村課長)

市町村課長の堀内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは地方人口ビジョン・地方版総合戦略の策定に当たってということと、市町村の総合戦略の策定支援について、また、今回の国の経済対策に対する交付金の概要につきましてご説明をさせていただきます。

資料の9-5をご覧ください。地方人口ビジョン・地方版総合戦略の策定に当たっての参考資料、ということで、地方人口ビジョン、地方版総合戦略について記載しております。下のスライドが見つらくて申し訳ないのですが、右下に1と番号が入っていますが、そちらをご覧ください。

さきほど説明いたしました、国の長期ビジョン、総合戦略に対応した形で、2060年までを基本とした地方人口ビジョンと、2019年から5か年間の地方版総合戦略を策定することとなります。地方人口ビジョンは、これまでの人口動向など、人口の現状分析

を行った上で、目指すべき施策の方向性や、施策の方向性を踏まえた人口の将来展望を行うものでございます。

地方版総合戦略につきましては、人口分析を踏まえて、5年間の基本目標と、目標達成のために講ずるべき、施策の基本的方向、具体的な施策を示すものでございます。総合戦略の基本目標として、実現すべき成果にかかる数値目標を設定するとともに、具体的な施策においても重要業績指標、KPIと呼んでおりますが、そちらを設定することになります。

次のページをご覧くださいと思います。スライド番号2でございます。総合戦略の基本目標、KPIという数値目標による成果の検証と、検証結果を踏まえた施策の見直しといった、PDCA サイクルを回していくということが、今回の総合戦略の重要なポイントになります。基本目標 KPI につきましては、(2)数値目標・客観的な指標の設定方法にあるとおり、実現すべき成果（アウトカム）でございますが、に係る数値目標を設定するというので、その数値は、真ん中の※に記載のとおりでございますけれども、企業立地説明会の開催回数といった、行政活動そのものの結果に係る数値目標ではなく、雇用創出数が〇〇人、転入者数が〇〇人増加、といった結果としての国民にもたらされる便益に係る数値目標を設定するというのでございます。

下のスライド番号3をご覧ください。(3)の検証でございますけれども、総合戦略はできるだけ外部有識者等を含む検証機関を設置し、施策の効果を検証し、必要に応じて戦略の改訂を行うということとなります。

次のページ、スライド番号4、5、6につきましては、地方の人口ビジョンのイメージが掲載されています。その次のページ以降、スライド番号7以降が総合戦略の施策ごとに基本目標、講ずべき施策に関する基本的方向、具体的な施策ごとの重要業績評価指標といったイメージが掲載されているものでございますので、参考にいただければと思います。

次に資料9-6をご覧くださいと思います。国では地方の人口ビジョン、総合戦略の策定に当たりましては、県、市町村で十分意見交換、協議を行うことが望ましいといっています。このため、広域ごとに設置されている地域戦略会議等を活用しまして、県、市町村の総合戦略策定を受けて、人口の将来展望である講ずるべき施策について、意見交換、協議を行います。また、1つの市町村で完結できない広域的な課題と進むべき方向性や、広域連合、定住自立圏構想など、これまでの取り組み状況と自治体間連携の方向性も併せて検討を行うこととしております。ここでの議論は市町村や、県の総合戦略に反映してまいりたいと考えております。

地域戦略会議のスケジュールでございますが、資料を戻っていただきまして、資料9-4をご覧くださいと思います。こちらの地域戦略会議等の欄をご覧くださいと思います。今年度中に課題の抽出を行いまして、来年度、広域的な施策の検討を11月頃までに行います。その間、6月には県の人口目標の公表を予定しておりますので、そ

れを受けまして、人口見通しに関する意見交換、10月の総合戦略の全体像を受けまして、戦略の内容に関する意見交換を行ってまいります。地域戦略会議は今年度から来年度で3回ほど予定しております。この間、地域戦略会議のもとに市町村の企画担当課長をメンバーとする幹事会の検討会を随時開催したいと考えています。

資料9-6にお戻りください。市町村総合戦略の策定支援ですが、昨年11月に一部の広域ごとに市町村課の職員が地域担当として、地方事務所の地域政策課の職員とともに、総合窓口となり、人口の動向分析や、将来人口推計など市町村総合戦略策定に向けた相談支援を行っているところでございます。今回、加えて総合戦略策定研究会というものを広域ごとに設けまして、県の総合戦略の策定ノウハウを市町村と共有し、情報交換することで、市町村の総合戦略の策定支援を行ってまいりたいと考えております。この研究会には、希望する市町村と企画振興部の関係課の職員で構成する策定支援チーム、それと地方事務所の地域政策課の職員が参加して、個別の支援を必要に応じて行ってまいりたいと考えています。

次に資料9-7をご覧くださいと思います。地域住民生活等、緊急支援のための交付金の概要についてでございます。今年度の国の補正予算案、本日成立の予定となっておりますが、その予算案に地域消費喚起・生活支援型、2500億円。地方創生先行型、1700億円の、合計4200億円の交付金が計上されているところでございます。

まず地域消費喚起・生活支援型についてですが、こちらの目的は地方公共団体が実施する地域における消費喚起策や、これに直接効果を有する生活支援策に対して、国が支援するというものでございます。対象事業は、地方公共団体が策定する実施計画に定めた事業、ということで、メニュー例といたしまして、プレミアム商品券、ふるさと名物商品券、旅行券など考えているところでございます。

地方創生先行型につきましては、こちらの目的は地方公共団体による地方版総合戦略の早期かつ有効な策定と、これに関する優良施策等の実施に対して国が支援するというものです。対象事業は、地方版総合戦略の策定の経費、地方版総合戦略における仕事づくりなどの事業について、助成するという2つがあります。交付額については、地方消費喚起・生活支援型は、県・市町村分併せて全体で2500億円、人口や財政力指数などにより交付限度額が決定されているところでございます。

地方創生先行型は、1,700億円でございますが、内訳として、基礎交付が1,400億円、上乗せ交付が300億円ということで、基礎交付分につきましては、地方版総合戦略策定経費相当分としまして、1市町村で1,000万を確保したうえで、人口や財政力、就業の状況等を勘案されて、決定をされているものでございます。

上乗せの交付金については、事業の内容や、総合戦略の策定状況を踏まえ、決定される予定と聞いております。詳細な基準につきましては、国の補正予算成立後に国から通知されるという予定でございます。

既に地方消費喚起・生活支援型と、地方創生先行型の基礎交付につきましては、国か

ら交付限度額の試算が示されているところでございます。補正予算での対応や、実施計画の提出に向けて、検討を行っていることと思いますが、地域の実情を踏まえながら、地方創生に向けて実行性のある取り組みを検討いただきたいと思います。

次に資料9-8をご覧ください。こちらは、地方創生に関する講演会の開催案内でございます。市長会、町村会、県の共催で講演会を開催するものです。2月16日の月曜日、ページの2枚目になりますが、第2部、地方創生に関する講演会を3時半から5時まで、島根県の中山間地域研究センター勤務で、島根県立大学連携大学院教授の藤山浩先生にお越しいたきまして、「田園回帰の時代へ～求められる人口ビジョンと総合戦略」ということで、地方創生に関する講演会を開催いたしますので、お時間のつく方ぜひご参加いただければと思います。説明は以上でございます。

(菅谷会長)

ありがとうございました。いろいろ問題のある件でございますけれども、市長さん方でご質問等ありましたらご発言お願いします。はい、大町市長さん。

(牛越大町市長)

ただ今取り上げた内の、特に国の交付金を配分受けて事業というのは、26年度の補正予算で準備していかなければならないと考えているのですが、地域消費型の分野については、消費税の反動もあって非常に冷え込んでいる地域経済にとっての復興案ということで、柱が立てられたのだろうなと思います。その中で、プレミアム付き商品券、あるいはふるさと名物商品券、さらには旅行券となっています。旅行券についてですが、これは勿論、県と市町村の配分では4対6、県の相当の配分もあるのですが、その中で例えば、単一の市町村で行う場合に、旅行券はなかなか政策としては立てにくい、むしろこれは長野県に誘客を求めるということであれば、県として、県の域外にアピールするには非常に良い制度ではないかと期待するのですが、それも含めて、県が今後どのように施策を組み立てられるのか、あるいはその見通しをお示しいただけるのかどうか、その点について今わかる範囲でご説明いただければと思います。

(菅谷会長)

はい、お願いします。

(堀内市町村課長)

ただいまの交付金の件でございますけれども、ただ今説明がありましたように、域内消費喚起については、国のほうで基本的に市町村の事業で、域外の消費喚起を目的とした事業については、都道府県の事業と想定していて、ふるさと名物商品券だとか、旅行券といったものは、都道府県の事業ということで想定しているところでございます。

そのような事業について現在、県では事業実施ができるように検討しているところがございます。近々発表できるかと思いますが、現在のところは、具体的なものはお話しできない状況ですが、よろしく願いいたします。

(菅谷会長)

ありがとうございました。はい、須坂市長さん。

(三木須坂市長)

資料9-8ですが、申し上げたいと思いますが、地方版総合戦略等の策定等に関する市町村担当者の説明会の裏面、2ページ目ですが、島根県立大学の連携大学院教授の藤山先生の講演をしていただくのですが、私、これを一度お聞きしたことがあるのですが、域内消費、域内経済を非常に研究されている先生で、具体的に数字でどういうところをやれば地域内の経済を活性化できるかということを、具体的にお話しできますし、また島根県の場合、各市町村に人口増になっている町村があるものですから、各市長さん、職員の方、いい講演だと思うので、できるだけ参加されたいかがかということです。

(菅谷会長)

ありがとうございました。岡谷市長さん、はい。

(今井岡谷市長)

うんと単純な質問なのですが、こういうことは新規事業でないと対象にならないのでしょうか。今まで積み上げてきたような事業が対象にはならないのでしょうか。この交付対象というのは。

(堀内市町村課長)

今回の交付金の事業というのは、新たに補正を組んで、実施するという事業になります。

(今井岡谷市長)

非常に単純なのですが、今まで各市町村で一生懸命にこういう事業を積み上げてきているのです。そういうことに対するものではダメなのでしょうか。いまさら新しくやるのではなくて、一生懸命に積み上げてきたものは、各市町村あると思うのです。そういうものは交付対象にはならないのでしょうかという素朴な疑問なのですが。

(堀内市町村課長)

各市町村、それぞれに事業をやっています。そういう事業がダメということにな

れば、やれる事業はわずかになってしまいますので、今までもやってきている事業というのをこの中に含めてもかまいません。

(今井岡谷市長)

含めても構わない。

(堀内市町村課長)

新たな事業も加えていただいて、実施するということがよろしいのかと思います。

(今井岡谷市長)

そういつていただけるとね。名前を変えても新たな事業かとなってしまうかもしれませんが、そのくらい心配をされていて、皆さん、一生懸命にまちづくり、活性化、人口増対策、人口減少阻止対策みたいにやっているわけです。それを積み重ねていくことが大事ではないかと思うので、お聞きしました。ありがとうございました。また是非、お知恵をお貸してください。お願いします。

(菅谷会長)

それは、大事なことで、5年とか10年やってきてある程度成果も出ているわけですよ。だから、こうやって我々がこういうのをやってきましたというものがあって、結果として今、数的な根拠が出ているわけです。それをまた拡大するとか、継続するという形というのが、いいわけですね。では、そういうことで、他の市長さんたちも、これは今回始まったものではなく、地域活性化ということではいろいろ皆さんやってきているわけですから、それをやらないと、いまさら、また新しいものといってもなかなか出てこない。だから、みんな苦勞しているのではないかと思うし、最終的にバラマキだと、結局、選挙対策じゃないかという思いもしてしまいます。県がどういうふうにするか、大変難しいですが、ただ、僕は今回、石破さんが言ったように、各市町村、自分たちの独特のものをいこうといっているのにも関わらず、上からまたこうしなさいというのは、全然筋違いになってきたと思っています。当初、政府が言ったことがだんだん変わってきたし、今度の300億の先行型だって、地域連携をしないと、という一つの条件が出ていますから。そこをどんどん政府が変えてしまうと、各市、あるいは各町、各村が独特のものをやっていこうと思った時に、連携がないとダメというのはすごくおかしい気がするのですが、いかがでしょうか。これは県に言ってもしょうがないですから、だから政府が実によく加減だと私は思っています。他の市長さん、そうではないということであれば、また言っていたきたいと思います。これだけに囚われてもいけないが、他にありませんでしょうか。安曇野市長さん。

(宮澤安曇野市長)

これは内容的には、ソフト事業が主体のように感じますが、ハード事業は対象にはならないのかどうか、それとまったく単純な質問で申し訳ありませんが、私ども市町村が、予算編成をしていくうえで、ある面では、議会を通さないといけないのですが、閣議決定だけで何千億円というお金が簡単に動くというシステムで、これがあたかも決定されたような方針で出されているのですが、議会制民主主義がある面、侵されているのではないかと感じるのですが、その辺はいかがですか。

(関総合政策課長)

一つ目のご質問ですが、県も今、苦労しながらまとめているところなのですが、基本的にはソフトを対象としますが、ソフトを実施する上で不可欠なハードについては、構わないといっています。ただ、ハードをやるためのソフトというものは好ましくないという言い方をされていて、ハード、ソフト一体型のものというのは入り込んで来ると思っています。

2点目の質問、私からの答えでいいのかわかりませんが、国は今日、予算の成立というふうに聞いていますので、予算成立後、速やかに手続きがなされると理解しています。

(菅谷会長)

他によろしいでしょうか。もし、またご質問があれば、この後お聞きいただけたと思いますが、時間の関係もありますから、これで次に移りたいと思います。ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

次ですが、長野県版生活再建支援制度のあり方検討チームについて、堀内市町村課長さんから説明をお願いします。

(堀内市町村課長)

引き続き説明させていただきます。資料 10 をご覧ください。長野県版生活再建支援制度あり方検討チームの設置について、ということです。昨年 11 月 22 日に発生した長野県神城断層地震によっても、自然災害を機に集落を離れてしまったり、地域のコミュニティ機能を維持できなくなるといった深刻な影響が出てくる可能性が危惧されているところです。

今回の地震のこうした状況を踏まえて、県内のどの市町村に住んでいても安心できる統一した被災者支援制度を構築することで、集落への人口定着を図り、地域のコミュニティ機能の維持を根ざして、県と市町村が一体となって生活再建支援制度のあり方を検討するために長野県版生活再建支援制度あり方検討チームを設置するとしたところです。

このチームにおいては、自然災害で被災された方には、被災者生活再建支援法により、支援金が支払われますが、個人の生活を再建するには十分とは言えない状況があることから、検討していく事項については、自然災害による被災住宅の再建支援に関することと、被災住宅の再建の他に、被災者の生活再建支援に関することの2点を考えております。

構成メンバーですが、座長は、企画振興部長を充てて、メンバーは裏面にありますが、市長会、町村会から推薦された市町村の担当課長、県の関係課長をもって構成するという予定でございます。スケジュールですが、ちょうど、本日、この時間に第1回の会議を県庁で開催しているところです。今後、2か月に1回のペースで会議を開催して、6月の中間報告、9月の最終報告に向けて、検討を進めていく予定です。事務局は県の企画振興部の地域振興課で務めます。

最後に本チームの設置と主旨をご理解いただき、実りあるものとなるよう市町村の皆様と一体となって検討してまいりたいと思いますので、どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

(菅谷会長)

ありがとうございました。先ほど事務局長からもこれに関して説明がありましたが、ただいまの説明について、ご質問等がありましたら、ご発言お願いいたします。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(菅谷会長)

ありがとうございました。よろしく申し上げます。それでは次に移ります。次に、「長野県強靱化計画の策定について」を青柳危機管理部長さんからお願いします。

(青柳危機管理部長)

危機管理部の青柳です。長野県においては、昨年数多くの自然災害が発生しました。市長会の皆様にはその都度、様々な形でご支援、ご協力をいただきました。とりわけ、御嶽山噴火におきます行方不明者の捜索については、消防本部の隊員の皆さん、長期間にわたり派遣をいただきました。この場をお借りして改めて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

では私の方から説明をさせていただきます。資料の11-1をお願いします。長野県強靱化計画についてご説明申し上げます。県において、昨年6月の県議会で策定の表明をして以来、策定作業を順次進めてまいっております。この計画ですが、国土強靱化基本法第13条に基づき、災害に対する県の脆弱性を克服して、事前防災、減災、その他迅

速な復旧等に資する施策を総合的に実施するため、本県における様々な分野の計画等の指針となるべく策定するものと位置付けております。

計画の主な構成としては、基本目標のほか、起きてはならない最悪の事態を想定し、それに対する対応施策を平時からの備えとして検討するといったことが特徴になっていて、地域防災計画とは異なり、地震、風水害、火山といった災害事象ごとに事後の応急対策を中心として記述されているものとは異なる部分でございます。県における計画策定体制としては、長野県強靱化計画策定庁内連絡会議を昨年11月に設置し、有識者等からの助言を得ながら検討を進めているところです。現在、起きてはならない最悪の事態や、それに対する脆弱性の評価を実施しているところであります。平成28年2月を目途に策定したいとしています。先月16日には明治大学大学院政治経済学研究所特任教授、中林一樹氏をお招きし、県、そして市町村の職員を対象に「国土強靱化に対する講演会」を開催したところです。

また、松本市においては、先進的に国土強靱化地域医療を策定する、内閣官房のモデル調査実施団体に、平成26年8月に選定され、現在、策定作業を進めているところです。

災害が多く発生した昨年の状況を踏まえると、多くの県民が防災に対する関心を高めている状況に現在あります。県として強靱化計画を策定し、現在の脆弱性を把握するとともに、効率的かつ効果的に施策を推進してまいりたいと考えておりますので、市の皆様におかれましてもそれぞれの段階に応じて、ご意見を賜ってまいりたいと考えております。

なお、この計画ですが、市町村におきましても法におきまして他の計画の指針となるものとして策定できるという規定となっていて、モデル調査実施団体である松本市さんの取り組み等をご参考にしていただきながら、計画の策定についてご検討をお願いできればと考えております。

続いて、11-2をお願いします。消防団の充実強化に関する施策の一つとして、来年度の新規事業として実施を予定しています、信州消防団員応援ショップ推進事業について、ご説明申し上げます。

消防団員に対して特典サービスを行うお店や、施設の登録する制度については、県内で既に20の市町村が実施しております。県としてもこの取組みを全県的に広めて、県全体で消防団を応援する気運を高めていきたいと考えまして、消防団員に特典サービスを行うお店、施設を登録する制度をこれから立ち上げてまいります。

現在、各市町村が実施している特典サービスの事業とは、お互いに連携しながら進めていければありがたいと考えております。県も消防団の活性化に向けて、一生懸命に取り組んでまいりますので、今後店舗どもの登録、あるいは団員カードなどの配布などご対応をお願いすることとなりますが、ぜひ、ご協力をお願いしたいと思います。

私からの説明は以上でございます。

(菅谷会長)

ありがとうございました。ただいまの部長さんの説明についてご質問等ありましたらご発言をお願いします。はい、山田市長さん。

(山田諏訪市長)

消防団、ありがとうございます。カードを配られるときに、不正が無いようにぜひ、お願いしたい。例えば、共済会でも、他人が行って安くしてもらったとかあるじゃないですか、1回それになっちゃうとダメになっちゃうから。そのときに、名前を入れるとか、顔写真を入れるとか、不正がない、他の人が持って行っても使えないというところを徹底していただきたいと思います。

(青柳危機管理部長)

今後の参考にさせていただきます。ありがとうございます。

(菅谷会長)

はい茅野市長さん。

(柳平茅野市長)

県も腰を上げてくれたということで、消防団員もありがたいと思います。茅野市も3年前から始めていますが、これは実際、どういうルートで団員にカードを配るのか、協力店舗を確認するのか、具体的な手順はもうお決まりですか。

(青柳危機管理部長)

詳細についてはこれからとなると思いますが、基本的には各消防協会を通じて、各市町村の消防団に協力をお願いしながら、店舗の開発とか、カードの配布など、事務手続きについては進めてまいる予定であります。とりわけ、店舗の開拓については、市の皆さん、職員の皆さんにもお願いしなければならない部分もあると思いますので、それについては改めてお願い申し上げたいと思います。

(柳平茅野市長)

店ということになるので、商工会議所とか、連携をしっかりとっておいたほうがいいと思います。特にやっているところの市町村でまごまごならないように対応していただきたいと思います。

(青柳危機管理部長)

商工団体、経済団体には別ルートで改めて私どもからご挨拶申し上げたいと思います。

(菅谷会長)

はい、大町市長さん。

(牛越大町市長)

消防団を応援いただき、本当にいい制度だと思います。広げていただきたいですが、一つ、例えば参加する協賛事業所については、社会貢献だけで、果たしてどのくらい広まるものか、何かインセンティブを考えられないかどうか。あるいは特に大規模店について、県的な展開をしているところについては、優先的に県からもしっかりお声かけをいただくような環境整備はいかがでしょうか。

(青柳危機管理部長)

基本的な制度の仕組みとしては、お店側のメリットは新規顧客、あるいは固定顧客の確保というところを考えていますが、インセンティブとしては、協力事業所という認定をさせていただいて、その後は、知事表彰という形で、表彰するなどの方策をもってインセンティブとしていきたいと考えております。

(牛越大町市長)

県的なものは。

(青柳危機管理部長)

大きく店舗を展開するようなところという意味でしょうか。取扱いは特に変化はありませんが、全県的に私どもでやると、市町村を超えて団員の皆さんが活用できるようになるので、どのようなメリット、デメリットが出るのかも、見つつ、研究しながら先に進めていきたいと思っています。

(菅谷会長)

はい、安曇野市長さん。

(宮澤安曇野市長)

細かいことかもしれませんが、消防団員であるということの登録というか、証明証は県が作って、団員に配布して、それを持っていけばどこの地域でも長野県内なら、例えばサービス内容の例がここに書いてありますが、こういう恩恵というか、優遇措置が講じられるということで、商売をやっているほうが、例えば 10%なり、5%を割引して、社会貢献しようということで、利益はそれだけ減っていく、こういう見方でいいわけで

すか。お客が増えれば売り上げは増えるというのがありますが、5%なり、10%の割引、どこに行っても消防団員が利用した場合は登録をした企業、商店はこういうことで、県の予算額は345千円だけで、あとは、業者の負担、そういうことで果たしていいのかどうか。県は芽出しはしますが、場合によっては「市町村に負担してくれ」というような話が出てこないとも限らない。例えば、三才山トンネルもそうですし、今回の子育て支援の問題もそうですが、ちょっと芽出だしだけやって、あとは市町村任せというのが多すぎるので、それを聞いておきたいと思います。

(青柳危機管理部長)

雑駁になりますが、全体の制度の形は、まず消防団員は県で身分証まがいのものを発行させていただきます。お店側には協力事業所と言う形で、看板を掲げていただくことになります。身分証を持った団員が協力事業所というお店にカードを提出すれば、お店のサービスとして提供される5%引きとか10%引きの恩恵が受けられるという制度になります。その5%、10%は誰が負担するのかということですが、これについてはお店側の、ある意味ご負担というか、お気持ちでさせていただくということで、そういう意味で募集を、ぜひ協力をお願いしたいということになるわけで、基本的に県や市町村がその分を補った形で制度を作り上げるということにはしていませんし、それだと広がらないし、続かないのではないかと考えています。

あくまでも、お店の、施設の社会貢献というところに手を挙げていただくというのが、最大のインセンティブということで取組みいただければということでご紹介申し上げていきたいと思っております。

(菅谷会長)

安曇野市は納得していないような、いいですか。

(宮澤安曇野市長)

なんか、表向きは悪い制度ではないと思いますが、「やった、やった」ということで市町村や業者に責任を押し付けるような施策だなと。県は345千円で「やった、やった」と。

(菅谷会長)

さきほど、柳平市長さんからあつたのですが、もう3年くらいやっていますよね。うちもやっているし、他もやっているところあるわけですから、決して新しいことではない。県がやってやったといっても困ります。それから、我々はカードを渡しているでしょ。あれはみんな、市で払っていますよね。今度はまた新しい物を作るといったら、前のカードはどうするのだとなりますし、色々な意味で課題が多い。

ゼロ予算じゃないけれど、本当に安いことでやりながら、県がやってやったって、それは調子よすぎます。あまり言うては申し訳ないですね。知事に言うておいてください。他にございますか。

(三木須坂市長)

皆さんが心配しているのは、345千円で出来るかどうかです。実際にやれば協力してくれるところは、私どもの市はやっていますが、特に市で金銭的な負担をしてほしいというのはうちのほうはないと思います。全然話は変わるのですが、御嶽やなんかの関係でこの間、表彰状を消防署とか消防団にいただいてありがとうございました。あれがすごく励みになっていますので、迅速に対応していただいてありがたいと思います。

(菅谷会長)

全国的な問題で、消防団員が減っていますから、各市町村みんなご苦労されていますが、この県の素晴らしい事業でもって消防団が増えれば一番うれしいことですので、よろしくをお願いします。ありがとうございました。

それでは次に移ります。次は、「長野県子育て支援戦略」について、藤森県民文化部長さんから説明をお願いします。

(藤森県民文化部長)

県民文化部長の藤森です。よろしくをお願いします。私からは県の子育て支援施策について、説明申し上げて、市長さん方のご協力をお願いしたいと思います。

現在少子高齢化ということで人口が減っていく中で、子どもさんを生んで育ててもらうということが一番大きな課題だと思っています。その中で、県と市町村が一緒になってやっていかなければいけないということで、昨年5月の県と市町村との協議の場での協議を踏まえて、県と市町村の実務者でワーキンググループを作って、どんな施策がいいのかということを検討していただきました。その報告が11月にあって、それを受けて、県としてはどんな施策をやるのかということで、昨年12月25日に子育て支援戦略という形で知事から公表させていただいたところでございます。

当日は子育て支援というのは県と市町村がタッグを組んでやっていかなければいけないということで、市長会の市川事務局長さんにもご同席いただいて、県と市長会と町村会の連名で、今ご覧いただいている資料12の決意を公表させていただいたところです。いろいろ書いてありますが、真ん中辺、私たち長野県と77の県内市町村は、ということで、その結果、来年度から、行政が一丸となって、子育て支援の新たな、そして大きな一歩を踏み出すことといたしました。ということにしています。その上で、県として何をやるのかということで、その次のページですが、長野県子育て支援戦略というものを公表したところです。この戦略ですが、27年度から29年度の3年間で、全部で

5つの柱からなっています。最初に、子育てに伴う経済的負担の軽減では、一つは保育料に係る負担の軽減ということで、第3子以降の保育所、幼稚園の保育料の負担軽減ということで、これについては、各市町村では既にいろいろな形でやっていたところですが、県として初めて保育料の軽減に踏み込んだところです。市町村に足並みをそろえてやっていただきたいということで、各市町村、回らせていただいて、お願いしたところです。市においても、一番の条件が、ちょっと厳しいところもあるのですが、全ての市で対応いただけるということで、ありがとうございます。福祉医療については、乳幼児のところで、入院に関しては中学卒業まで拡大するということとしています。

その他の負担軽減策ということで、県営住宅では多子世帯向けの優先枠を創設するという、それから先ほど消防団のところでもお話しができましたが、ながの子育て家庭優待パスポートの対象拡大で、多子世帯向けの優遇サービスを創設するということです。これについては、各市町村と調整をしなければいけないこともありますので、別途、市町村の皆様方と協議させていただいて、取り組んでいきたいと思っています。

二番目が子育てと仕事の両立支援ということで、いざという時の子どもの居場所の充実というところでは、①の病児、病後児保育、②のファミリー・サポート・センター、③の放課後児童クラブ、放課後子ども教室、市町村でやっていたところですが、それについての支援をこれからも充実してやっていきたいということです。

裏面ですが、2つ目として、企業等と連携した子育てと仕事の両立の支援、3番目として、女性の再就職支援です。三番目の柱が子育ての孤立化防止ですが、①で、県として総合母子保健センターを設置して、市町村の後方支援として、きめ細かな相談、支援体制を作っていきたいと考えています。

四つ目の柱、様々な困難を抱える子どもや家庭への支援ということで、①にあるように子どもの支援条例、昨年の6月に成立した条例でございますけれども、悩みを抱える子ども等を支援する「子ども支援センター」を4月1日から設置して、相談、救済の仕組みを確立していくことになります。

最後、五番目の柱ですが、その他で、高校生に対するセミナーの開催や、不妊、不育症治療への支援、そして、「地域発 元気づくり支援金」の重点テーマに新たに「子育て支援」を追加して、支援することにしています。詳細については資料にありますのでご覧いただければと思います。最初に申し上げたように、子育て支援策というのは、県と市町村が一緒になって取り組んでいかなければならないと思っています。県として、市町村への支援がまだまだ十分ではないかもしれませんが、保育料の軽減など新たな領域にも踏み込んだということもお汲み取りいただいて、ぜひご協力いただければと思います。

県は今週金曜日に予算を公表する予定になっていますが、市町村の予算が固まったところで、県と市町村が具体的にこの子育て支援について、どんな施策をやるのかというのを、セットにして情報提供したいと考えていて、今、事務的に調整させていただいて

いるところです。これについてもよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(菅谷会長)

ありがとうございました。何か、ご質問ありましたらご発言をお願いします。

特にないようなので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

次に移ります。次は信州パーソナル・サポート事業について、小林健康福祉部長さんから説明をお願いします。

(小林健康福祉部長)

健康福祉部の小林透です。日ごろからご理解、ご支援を賜りまして深く感謝申し上げます。私からは、信州パーソナル・サポート事業について説明させていただきます。

資料の13にございます、生活困窮者自立支援法がこの4月1日に施行されるということで、これまで県では各市の皆様にご協力いただき、本年度は6市でしたが、モデル事業に取り組んできたということです。これがいよいよ本格的に、全市で取り組みいただくという形になっています。福祉事務所単位ということで、郡部町村部については県で取り組む形になっています。この事業の一番は事業展開の左側にある自立相談支援事業、これが必須事業ということで、国庫負担3/4ということになって、これにプラス右側、一番上は必須事業の住居確保給付金の支給になりますが、それ以下の任意事業を、ご覧の就労準備支援事業以下ですが、こういうものを組み合わせて、寄り添い型の支援をしていく。これは生活困窮者、いわゆる生活保護か就労かというところのぎりぎりの皆さんのところの支援をさせていただくという形になります。

具体的にはセンターを設置していただくということで、既に1月30日に各市の担当の皆様にはお集まりいただいて、国の制度も含めてご説明させていただきましたが、ここの下の左にあるように、各市に窓口を設置していただくと共に、私ども、このセンターの名前は「まいさぼ」と呼んでいます。県のセンターと連携を取っていただいて、少なくとも広域単位で、まずは一緒にやっていただくような形、窓口はそれぞれに設置して事業は展開されますが、情報共有だとか、ケアのやり方とか、そういうところは一緒に取り組んでいただきたいと思います。一緒に取り組むという部分の具体的な話とすると、右側にあるような就労先の情報共有だとか、センター長会議等によって課題と一緒に取り組むということです。右下にあるように、全県的にも連携を取ってやっていきたいと思っています。

次のページですが、この任意事業の中に、先ほど就労準備支援事業等申し上げましたが、特に出口のところと言いますと、日常生活の自立から始まって、そこにあります社会生活、就労体験と行って、最終的には出来れば、一般就労に結び付けていきたいと思っています。(1)の就労準備支援事業とともに(3)にある就労訓練事業者の開拓などもや

りながら、こうしたところも一緒になって取り組んでいきたいと思っています。いくつかの市では任意事業で、これに取り組んでいただくということですし、県としてもこれに取り組んでいきたいと思っておりますので、この辺のところを一緒にお願ひしたいということと、(2)で家計相談支援事業がありますが、一から生活の立て直しというところでは、こういう視点も必要だということで、県も家計相談支援員を設置して対応してまいります。また、これまでのお話し合いの中で、市によっては学習のほうの支援、これもやっていただけるといふところもありますので、その辺のところの取り組み状況も教えていただきながら、広げていければなと思ひます。その下のところに相談者の流れというところで、入口は市役所で受けていただいたり、また各市でセンターを市役所以外にも設置していただくというお話を伺っていますので、そうしたところと連携を取りながら、やらせていただきたい。一番下にありますが、全県的な取り組みとして、市の皆さんとは協定を締結して一緒に取り組む体制づくりということをお願いして、協定についてもお示ししてありますので、ぜひ、よろしくお願ひします。いずれにしても来年度からの新しい事業ですので、やりながらより良い形にしていきたいと思っています。市の皆様の積極的な取り組みをお願ひするとともに、県と一緒にやっていってくださいというお願ひで、本日の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(菅谷会長)

ありがとうございました。何かご質問等ありましたらご発言お願ひします。よろしいですか、特にご意見ありませんので、ありがとうございました。

次に移ります。農地中間管理事業について、上杉農村振興課長さんから説明をお願ひします。

(上杉農村振興課長)

農政部農村振興課長の上杉壽和です。農政部からは農地中間管理事業について、人・農地プランと合せてお話しをさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず農地中間管理事業の概要ですが、事業の仕組みは(2)の通りで、県では長野県農業開発公社を県の農地中間管理機構に指定し、農地の利用権の交換などにより、担い手の皆さんに農地の集積と集約化を推進する仕組みとなっています。この事業の推進については、機構から市、JA あるいは農業再生協議会等に業務委託をお願ひし、関係機関が連携して業務を推進しています。

(3)の事業の実施状況です。26年12月末現在、農地を借りたいというお申し出が県全体で約4,400haありましたが、農地を貸したいという申出が少なく、マッチングが出来た面積は残念ながら現在209haに留まっています。

裏面をお願ひします。この農地中間管理事業と人・農地プランについてです。(1)に

あるように、地域創生や、人口減少社会への対応が求められている中で、地域の担い手、農地の状況等、現状を把握して、地域の将来の方向性について考え、担い手確保、育成と農地の有効活用について、合意形成をした人・農地プランの作成、実践、見直しが極めて有効と考えています。

(2) に人・農地プランが効果を上げているという事例を2つお示しいたしました。A町、B村ともプランの作成、実践により新規就農者の受け入れ体制の整備や、集落営農組織の設立などによる農地の集積等、人や地域が自らの問題と考えて、解決に取り組んでいる事例です。

(3) のプランの作成状況です。昨年度末までに262地区でプランがされていますが、(2) で紹介した担い手の確保、育成や農地の集積に取り組まれているプランがある一方で、③のように地域の担い手や将来の方向性が不明確なプラン、④のように未作成のプランがまだあるのが現状です。これらについては、内容の充実と早期作成に向けた取り組みが必要と感じています。

県としても、地方事務所ごとに、この人・農地プランの作成の支援チームを設置して支援していきますが、地域の実情をよく理解した方にプランの作成の推進役をお願いし、地域全体で徹底した話し合いを行っていただきたいと思います。その中で、農地の集積、集約化については、規模縮小農家の農地や、遊休農地の再生活用も含めて、人・農地プランを通じて、地域内で合意形成を図り、中間管理事業の活用を進めていきたいと考えていますので、事業への協力をお願いして、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

(菅谷会長)

ありがとうございました。この件について何か、ご質問ありましたらご発言をお願いします。はい牧野市長さん。

(牧野飯田市長)

本件とは離れる部分もあるかと思いますが、改めて、お礼を申し上げたいと思います。農地に関しては、知事会、市長会、町村会、いわゆる地方6団体につきましては、農地制度のあり方について、検討し、取りまとめを行って、これまで6団体一丸となって国に対してこの制度についての見直しをしてまいりました。先週末の閣議決定において、農地転用許可等に係る権限移譲について、実際に制度の見直しが行われたことに対し、それぞれの皆様方のご尽力に、全国市長会の経済委員長として感謝申し上げます。内容については、まだ私ども6団体で提言してまいりました内容に比べ、十分でない、あるいは課題が残っている部分もあると思いますので、そうしたことについてはまたプロジェクトチームを中心にして、さらに検討を行っていきたいと思っています。以上私の方から御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

(菅谷会長)

ありがとうございました。先日、森会長にお会いしましたら、牧野委員長さんは精力的にやったということで、くれぐれもよろしくとお礼を言われていますから、この場をお借りして、改めてありがとうございました。

それ以外に何かご質問はありますか。特にないようです。ありがとうございました。

それでは最後です。第42回、これは平成30年度になりますが、全国高等学校総合文化祭の開催について、青木教育次長さんから説明をお願いします。

(青木教育次長)

県教育委員会の青木です。お手元の資料の15です。第42回全国高等学校総合文化祭の開催について、ですが、既にこの件についてはそれぞれの教育長さん、副市長さんとの会議の中で説明をさせていただいていますので、要点だけ申し上げます。

資料の1ページをご覧ください。2の開催概要をご覧ください。主催者の中に今後、決定させていただきます会場となる市町村、それから市町村の教育委員会もお入りいただければと思います。開催の時期については、平成30年の8月7日からの5日間を予定しています。開催の内容、規模は大変大規模で、全国から3,000校、約2万人ということです。開催させていただきます中身、3つに分かれています。開催部門ですが、開会行事、その下に専門部門ということで19の部門が決まっていますし、その下の協賛部門は、まだ含みがあるということですが、4ないし5部門という形でこれも決定してまいりたいと考えています。その他、国際交流事業で、大韓民国の他2か国を予定して、準備を進めていきたいと考えています。3は、今後の進め方です。現在、決まっているのはあくまでも内定で、正式な開催決定は平成28年度、5月頃ということなので、平成28年になってから、長野県の実行委員会を設置していきたいと考えています。このメンバーとしては、先ほど申し上げたように開催地となる市長さんに副会長さんという形でお入りいただきたいと考えています。

前年の29年にはプレ大会を開催し、平成30年には本番ということです。資料をおめくりいただいて、細かいスケジュールですが、ご覧いただきたいと思います。3ページの部門ごとの開催地という資料をお付けしてありますので、そこをご説明させていただきます。

まず部門ごとの開催地についてはその方針にあるように、この芸術文化活動が県下全域に広がるよう、ということで各広域ごとに開催地を極力分散させていただければと考えています。その上で、町村の皆様のご希望をお聞きする中で、部門をどこで開催するかを決めていきたいと思いますが、なおその際には④にありますが、高等学校の文化連盟の希望というものも一方にありますので、その辺の調整が今後必要になっていくと考えております。

各部門の開催条件は後程 A3 の資料でご説明させていただきますが、3 で開催への協力、大変不躰なお願いではありますが、具体的には会場使用料の減免等ということで、以下、出来る範囲でということで広報啓発活動とか、人的支援とか、先ほど申し上げたように前年に行われるプレ大会というものも、お願いできればと考えています。

部門ごとの開催地については、4 の今後の予定をご覧いただきたいと思いますが、今週末にも、各市町村の皆様で開催希望を照会する文書を送付させていただきます。大変タイトな日程ですが、2 月末日を目途に、受付させていただいて、その後、調整させていただければと、そして 5 月に開催地を決定できればと考えているところです。

A3 の資料をご覧ください。各部門の開催条件を記載させていただいております。上に 19 部門、下の枠で協賛部門となっています。表頭の方ご覧いただくと、左側から部門別、それから部門ごとの条件がありますので記載してあります。①、②、③とそれぞれ人数等を記載してありますが、ここでご覧いただきたいのは、備考欄です。例えば、1 の演劇、条件等は 1,500 名から 2,000 名程度収容可能な会場という条件がありまして、備考欄にあるように、こうした会場に限定があるので、これについては個別に交渉というか、お願いさせていただきたいと思います。

その他、5 番で日本音楽というのがあります。1,500 名までの条件がありませんので、※を備考欄に書かせていただいております。この※が表全体で 15 の部門にあります。市町村にお願いしたいのは、※が付いている部門についてで、県下全域で、先程申したように大会が盛り上がるように、ご協力というか、ご希望を上げていただければ大変ありがたいと考えているところでございます。

説明は以上ですが、参考までにカラー刷りの資料等も、長崎県の PR の様子など、参考までに掲載させていただきました。後程ご覧いただければと思います。説明は以上です。よろしく願いいたします。

(菅谷会長)

ありがとうございました。何かご質問等ありましたらご発言お願いします。牧野市長さん。

(牧野飯田市長)

既にお話ししていることですが、協賛部門に人形劇を入れていただくと協力しやすくなりますので、お願いしたいと思います。

(青木教育次長)

副市長さんの会議の時にもそういうご要請をいただいております。全国的な問題でもあるので、可能性を検討していきたいと思っています。また、飯田市さんからのせっかくのお申し出ですので、どんな形が対応できるのか相談させていただければと考えており

ますので、どうぞよろしくお願ひします。

(菅谷会長)

他いかがでしょうか。特にご意見はないようです。ありがとうございました。

以上で、県からの施策説明を終了します。これをもって2月定例会を閉会します。長い間、お疲れ様でした。ありがとうございました。